



議会だより

平成30年11月1日発行
 発行 青森県上北郡横浜町議会
 〒039-4145
 青森県上北郡横浜町字寺下35
 電話 (0175) 78-2111
 F A X (0175) 78-2118
 編集 議会広報編集委員会

横浜町防災訓練



撮影日：平成30年9月23日

●第3回定例町議会 審議した主な内容 P 2～

●29年度町の家計簿中身を公開 P 4～

●29年度決算審査特別委員会 P 6～

●一般質問 2人登壇（野坂浩二議員・沖津正博議員） P 7～

平成30年 第3回定例町議会

9月定例会は、8月31日(金)から9月5日(水)までの6日間の会期日程で慎重審議いたしました。

初日、町長より提案理由の説明があり、報告3件、条例案1件、過疎地域自立促進計画変更1件、工事請負契約1件、人事案3件、物品売買契約1件、町有地の財産処分1件、補正予算案6件、決算認定7件、合計24案件を慎重審査し、特別委員会で、平成29年度一般会計歳入歳出決算を原案のとおり可決、認定しました。

一般質問では、野坂浩二議員、沖津正博議員の2名が登壇し、横浜中学校への冷房設備の設置についてや、町の温泉(老人福祉センター)無料日を増やし利用者の充実を求めるなど多方面にわたり論戦を展開しました。

審議した主な内容

報告

◎対物事故に係る損害賠償の額の決定について
平成29年12月9日に発生した、町所有車両による対物事故に係る損害賠償について、賠償額が確定したため、地方自治法第180条第1項及び町長が専決処分できる軽易な事項の指定について第1号の規定により、専決処分したものです。

◎株式会社よこはまロマン創社の経営状況の報告について
平成29年度の売上高は1億2,844万円で前年度比97.7万円の7.1%減、当期純利益金額は225万円の報告となっております。

条例案・契約等

◎地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政指標の開示について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、横浜町の財政

健全化判断比率の報告をするもので、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率ともに早期健全化基準を下回っております。
(詳細は5ページに掲載)

◎横浜町電源立地地域対策交付金施設整備基金条例
横浜町公共用施設の整備に要する経費に充てるため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条第1項の規定により、条例を制定するものです。

◎横浜町過疎地域自立促進計画の変更について
事業の追加及び計画本文の修正に伴い、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定に基づき提案するものです。

◎物品売買契約の締結について
平成30年8月9日入札の結果、落札者が決定したので平成30年8月10日付けで仮契約

を締結した平成30年度石油貯蔵施設立地対策等交付金事業(小型動力ポンプ積載車1台)について、横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものです。

事業名

平成30年度石油貯蔵施設立地対策等交付金事業
(小型動力ポンプ積載車1台)

契約金額

10,152,000円

契約の相手方

青森市赤坂一丁目2番2号
有限会社 青森消防設備
代表取締役 千葉 進

◎工事請負契約の締結について
平成30年8月16日入札の結果、落札者が決定したので平成30年8月20日付けで仮契約を締結した町単教第4号旧横浜小学校校舎等解体工事及び横浜町町民体育センター改修工事について、横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものです。

平成30年8月9日入札の結果、落札者が決定したので平成30年8月10日付けで仮契約

工事項名

旧横浜小学校校舎等解体工事
及び横浜町町民体育センター
改修工事

工事金額

71,064,000円

契約の相手方

横浜町字苗代川目42番地12
株式会社 東星建設
代表取締役 秋田 直人

◎町有地の財産処分について

国道279号道路改良工事
(下北縦貫道路横浜南バイ
パス)用地として、財産を処
分したいので、横浜町議会の
議決に付すべき契約及び財産
の取得又は処分に関する条例
第3条の規定により提案する
ものです。

所在地

横浜町字吹越54-1

現状地目・地籍

山林・14,482,51平方
メートル

契約の相手方

青森県契約担当官 上北地域
県民局長 櫻庭 憲司

処分金額

10,137,757円

人事案件

◎横浜町教育委員会委員任命
につき同意を求めることにつ
いて

任期

平成30年10月1日から
平成34年9月30日まで

委員

須永敏子 氏

◎人権擁護委員候補者の推薦
について

任期

平成31年1月1日から
平成33年12月31日まで

委員

若佐昭男 氏
古郡千春 氏

◎横浜町選挙管理委員会委員
及び同補充員の選挙について

選挙管理委員会委員

杉山賢吾 氏
小関邦雄 氏
佐藤睦子 氏
北館栄美 氏

選挙管理委員会補充員

秋田峰雄 氏
沖津富雄 氏
駒井宮子 氏
泊義則 氏

《平成30年度 補正予算》

◎一般会計

歳入歳出それぞれ1億745万2千円を追加し、予算総額を45億5,580万3千円とする。

***歳入*(主なもの)**

- ・財政調整基金繰入金 5,557万8千円減額
- ・普通交付税 3,153万1千円増額
- ・町税の個人 4,302万8千円増額
- ・町税の法人 2,988万5千円増額

***歳出*(主なもの)**

- ・保健・児童センター建設事業費 1,324万2千円増額
- ・非常備消防費 711万3千円増額
- ・障害者自立支援給付費 1,200万円増額
- ・老人福祉費 1,316万円増額
- ・道路維持改良費 799万円増額

◎特別会計

・国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ4,034万4千円を追加し、予算総額を6億9,173万9千円とする。

・介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ4,561万2千円を追加し、予算総額を7億7,008万2千円とする。

・後期高齢者医療特別会計

歳入歳出それぞれ64万6千円を追加し、予算総額を5,713万8千円とする。

・百目木地区農業集落排水事業特別会計

予算総額を3,041万4千円とする。

・水道事業会計

3条予算の「収益的収入及び支出」	の収入	受託工事負担金を711万3千円増額
〃	の支出	配水及び給水費585万6千円増額
4条予算の「資本的収入及び支出」	の収入	工事負担金295万8千円増額
〃	の支出	建設改良費の事業費357万4千円増額

町の家計簿 中身を公開 平成29年度の決算を報告します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財政指数を開示します。

平成29年度町の各会計歳入・歳出決算を認定しました。

みなさんが納めた税金をはじめ、国や県からの交付税や補助金などがどのように使われたかをお知らせします。

■一般会計

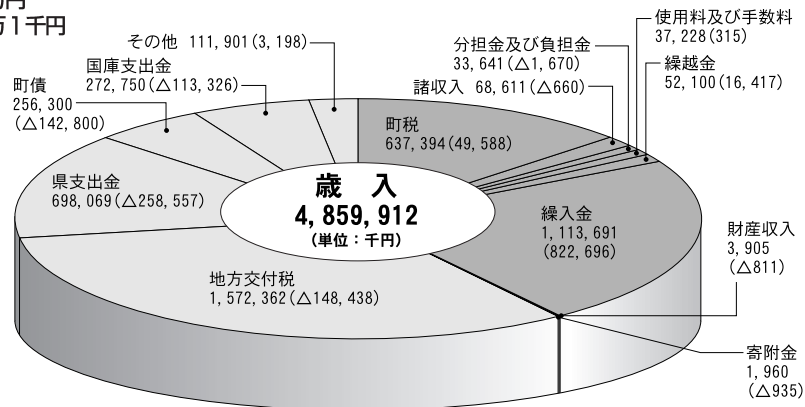
歳入決算額は48億5,991万2千円

歳出決算額は47億9,611万8千円

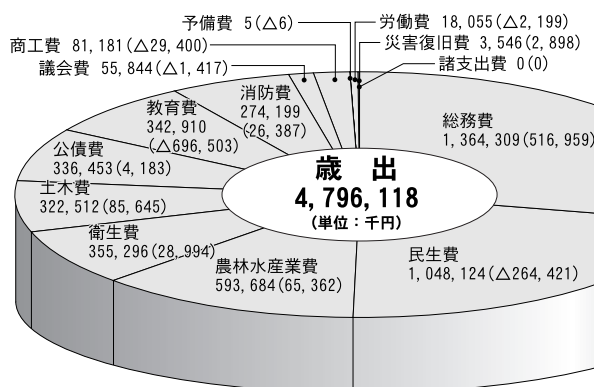
差し引き（黒字会計）6,379万4千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源140万5千円を差し引いた実質収支額は6,379万9千円となり、このうち3,129万円を財政調整基金繰入金とし、残りの3,110万円を30年度一般財源として繰越ししています。

歳入 48億5,991万2千円(前年度比2億2,501万7千円増)

■自主財源 40.1% 19億4,853万円
□依存財源 59.9% 29億1,138万1千円



歳出 47億9,611万8千円(前年度比2億6,532万4千円増)



大きい要因は

歳入では ●電源立地地域対策交付金の減により県支出金27.0%の減

●財政調整基金繰入金の皆増により繰入金60.9%の増

●学校給食センター整備事業の皆減により35.8%の減

歳出では ●総務費～公共施設等維持修繕基金積立金の皆増により66.0%の増

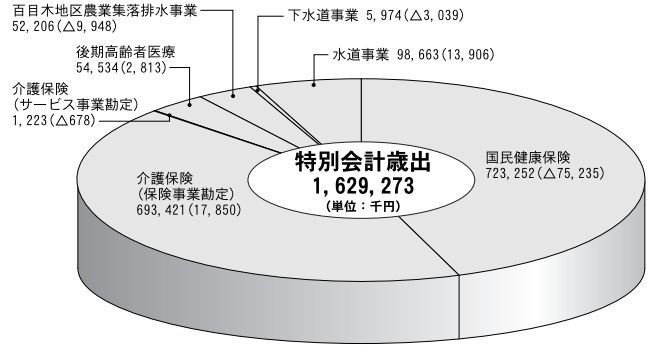
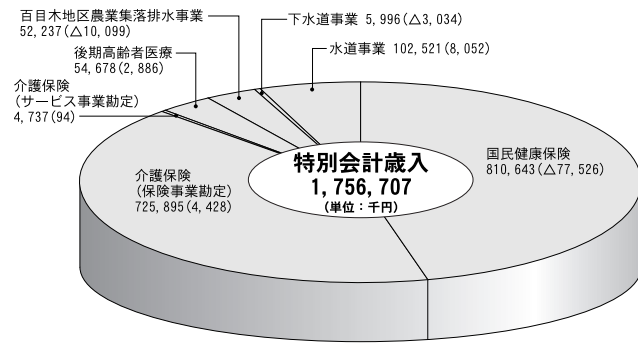
●民生費～横浜町保健児童センター建設基金積立金の皆増により31.6%の増

●教育費～給食センター建設工事の皆減により58.5%の減

特別会計

歳入 17億5,670万 7 千円(前年度比 7,519万 9 千円減)

歳出 16億2,927万 3 千円(前年度比 5,433万 1 千円減)



特別会計歳入歳出決算実質収支

(単位：万円)

	国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療	百目木地区 農業集落排水事業	下水道事業	水道事業
歳入	810,643	730,632	54,678	52,237	5,996	102,521
歳出	723,252	694,644	54,534	52,206	5,974	98,663
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0	0
実質収支	87,391	35,988	144	31	22	3,858

国民健康保険特別会計

実質収支8,739万円のうち
4,379万円を基金に繰り入れ
4,360万円を30年度一般財源として繰り越し



介護保険特別会計

実質収支3,598万円全額を
30年度一般財源として繰り越し



後期高齢者医療特別会計

実質収支14万円全額を
30年度一般財源として繰り越し



百目木地区農業集落排水事業特別会計

実質収支 3 万円全額を
30年度一般財源として繰り越し



下水道事業特別会計

実質収支 2 万円全額を
30年度一般財源として繰り越し



水道事業会計

利益剰余金は1,096万円となり、
法定積立金の100万円を差し引いた
残りの996万円が30年度への繰り越し



町の財政状況は健全

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財政指標の開示をします。

平成29年度決算に基づく健全化判断比率

指標の名称	比率	⑤早期健全化基準
①実質赤字比率	— (%)	15.0 (%)
②連結実質赤字比率	— (%)	20.0 (%)
③実質公債費比率	4.9 (%)	25.0 (%)
④将来負担比率	— (%)	350.0 (%)

*実質赤字・連結実質赤字額が無い場合は—(なし)で記載

①実質赤字比率②連結実質赤字比率④将来負担比率⑥資金不足比率とも—%で発生しておりません
③実質公債費率4.9%で早期健全化比率を下回っています。

(名称説明)

- ①一般会計、特別会計の歳出に対する歳入の不足額(赤字)を標準財政規模で示したもの
- ②すべての会計の赤字額と黒字額を合算して、町の歳出に対する歳入資金不足
- ③すべての会計を対象として、標準財政規模の対する負債(借入金)の割合
- ④額を標準財政規模で除したもの
- ⑤標準財政規模に対する負債(借入金)の償還(返済)の場合

平成29年度決算に基づく資金不足比率

事業会計の名称	⑥比率	経営健全化基準
水道事業会計	— (%)	20.0 (%)
百目木地区農業集落排水事業特別会計	— (%)	
下水道事業会計	— (%)	

* 資金不足が無い場合は—(なし)で記載

3事業とも資金不足比率が—(なし)のため健全経営となります。

⑥町財政収支が不均衡な状況や財政状況が悪化した状況において、標準財政規模に対する負債(借入金)残高の割合

平成29年度 7 会計決算を認定

決算審査意見書

鳥山明夫
代表監査委員



平成29年度決算審査の結果、各会計とも正確かつ正当であります。未収金については、年々改善の努力は見られますが財源確保のため一般会計、国保会計、水道会計、それぞれの特別会計ともに全職員一丸となって徴収促進に努めるよう希望します。又、財政健全化審査・経営健全化審査意見書についてはその基準を下回っていることを報告します。

決算審査特別委員会



委員長 橋本 円

9月議会に提案された平成29年度横浜町一般会計・特別会計の決算認定は、決算審査特別委員会を設置、4日～5日の2日間、会計管理者及びそれぞれの担当部署から説明を受け慎重審査をいたしました。

その結果一部反対意見もありましたが、厳しい財政状況の中でも健全かつ適正に予算が執行されていることを確認し、委員会意見を付し認定しました。



●歳入

問 教育費負担金で収入未済額が800万円程あります。滞納の内訳はどのようなになっているのか。

答 現年度分で滞納者が4世帯あります。収入未済額が17万8,508円で前年度8世帯ありましたが、今年度は4世帯減つています。また、過年度については収入未済額が809万4,668円で滞納世帯が26世帯です。前年度28世帯ありましたが、2世帯完納して減っております。

問 町税についての不納欠損227万1,241円の件数は。

答 件数で239件、人数で77名が該当です。

●歳出

問 各防災避難所で旧校舎を使っていますが、地区の人口と収容可能人数との開きがあるように思っています。新丁は地区の人口が1,192人、約1,200人近くおられるのに、トレーニングセンターと洗心閣が避難所になっていますが、収容可能人員は330人です。約4分の1しか収容できません。このような避難所の収容可能人員で問題がないのか。

答 確かに定員と収容可能人員についての差はあるかと思いますが、新丁等に関しまして全部の地区が一気に非難すると想定しておりません。この避難計画は地域防災計画に則り防災会議でご了解いただいております。人員につきましてはふれあいセンター等で足りなくなった場合は横浜小学校と中学校も可能にしたいと考えております。

問 県の滞納整理機構の件数は。また、窓口でまだ保険証が無い留め置き数は。

答 滞納関係につきましては、国保合計で312人、3,500万円程あります。29年度につきましては100件、100人、1,400万円の滞納となっております。また、未納に関わる短期保険証等の関係ですが現在未納者52世帯あります。年度初めから比べると16件完納しているので少なくなっております。そのうち短期証を交付している世帯が15世帯、残りは未交付のまま窓口の留め置きとなっております。

問 障害者福祉総務費の十和田市福祉ホーム運営事業費負担金の中身について

答 こちらは上北地方広域福祉事務所で当初運営していた障害施設が十和

田市に昨年民間委譲しまして横浜町民が入所されているのでその利用者の負担分です。

問 低所得利用者負担対策事業費の20万円が不用になった理由は。

答 利用者が亡くなったことに伴う皆減です。

問 町の雇用対策事業委託料で大豆田に委託していますが、来年はできないという話もあります。今後の委託先についてどうなるのか。

答 今のところは土地改良区にお願いする予定です。もしダメな場合はシルバー人材や菜の花プラザに委託するという手段もあります。3つの案で進めています。いずれにしても町環境整備には欠かせない事業ですので無くないようにしていきたいと思えます。

問 住宅使用料の収入未済額が510万円ですが、過年度分の件数は。

答 世帯数で21件です。

問 就学援助費の件数は。

答 要保護認定数は小学校で2世帯、児童生徒数で4名、中学校で3世帯、児童生徒数で4名。また、児童生徒数で4名。また、準要保護認定数は小学校で17世帯、児童生徒数で20名、中学校では17世帯、児童生徒数で19名です。

問 農業人口はどのようになっているのか。

答 総農家戸数で307戸、自給的農家戸数で128戸、販売戸数で179戸、農業就業者数は285名です。

要望

○菜の花フェスティバルマラソン大会の当日受付を検討してほしい。

○国道の歩道の草刈りは年に1回しか行っていないが、回数を増やすようお願いしたい。

○成人式の成人者への品物のグレードアップを検討してほしい。

○よこはま広報は町内会に入っていない家庭にも配布したほうがよいのではないか。



討論

反対討論

原子力の危険からどうやって安全を担保して守っていくかということが弱いように感じる。また、電源立地交付金の還元の問題で、町の財政を考えれば一部でも還元してほしい。特別会計においても国保税の引き下げを求めるといふ点で一部反対する。

賛成討論

緊急雇用対策事業についても非常に評価するものであり、電源立地交付金からの町民還元はないものの、町民と商工業界への支援に対するプレミアム商品券の補助事業に関しましては非常に評価できることから賛成する。

(賛成8名、反対1名)

一般質問



野坂 浩二 議員

質問1

横浜中学校への冷房設備の設置について

横浜中学校の冷房設備の設置には以前より要望がありました。校舎西側に下北縦貫道路横浜南バイパスの建設にともない工事又、完成後の通行車両の騒音が懸念され、窓ガラスを開けての授業もままならないと予想されることから、ぜひ冷房設備の設置をお願いしたいと思えます。幸い中学校には、売電していない非常用のソーラー発電設備があることから電気料金もかなりまかなえるこ

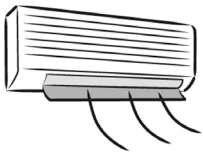
と思います。そこで、横浜中学校の空調設備の現状についてと横浜中学校への冷房設備設置の考えがないか伺います。

【答弁(町長)】

新年度の設備設置を目指して検討していきたい

横浜中学校の空調設備の現状については、保健室とコンピュータ室に冷房設備が設置されている他は扇風機で対応しているところ です。

冷房設備設置の考え方については、新年度の設備設置を目指して検討を行う予定です。町としては、これら国の方針や補助制度とも、歩調を合わせながら検討を進めてまいります。いろいろと考えております。



一般質問



沖津 正博 議員

質問①

町の温泉(老人福祉センター)無料日を増やし利用者の充実を求める

老人福祉センターは、町民の福祉向上と健康増進、町民の憩いと暮らしの一部として定着しています。そこで、近年の温泉利用者数の状況について報告を求めます。

無料になっている70歳以上の方は、バスの送迎付きで行われていますが、当初は北と南地区それぞれ2回のバス運行をしなければならぬほど利用者がありました。近年は利用者もだいぶ減って

います。南北を同時で送迎したり、本町も含めて送迎するなど地区割りの見直しで利用の増加を図れないか。また、月・火・水以外に無料日を増やすことができないか。また、障害者においても利用者の無料や免除があってもいいと考えるがどうか。条例は、「特別な事情により町長が認められた者は免除することができ」と入浴料に規定されていますが、「特別」とはどのような場合か。温泉の利用時間は夜8時までですが、夏場だけでも時間延長できないか。また、温泉利用の充実と合わせ、健康と介護予防の取り組みや相談など健康福祉活動のさらなる機会を増やすこと、野菜や物品の販売交流も更に拡大されることを望みます。

【答弁(町長)】

職員の更なる雇用や勤務形態の見直しが考えられることから、今後適切に判断していきたい

平成29年度における温泉利用者の総数は延べ43,974人と、前年対比216人の減少となっております。

現在の巡回バスの運行状況は、月曜日は北地区、火曜日は本町地区、水曜日は南地区と70歳以上の方を対象に温泉や金融機関、道の駅などを巡回しているところ です。平成28年10月から12月の3ヶ月間において試験的に金曜日における巡回バス運行と無料券の利用を実施し、利用者数の増加の傾向も見られましたが、定期的なバスの確保が難しいことから金曜日の実施は見送られた経緯があり、現在にいたっております。

障害者における利用料の無料や免除についてで

すが、現在の施設は障害者に対応した施設として設計されていないことから、障害者の等級によりありますが、利用できない方があると考えられること。また、障害者を対象としたデイサービスの制度も活用していただくことでご理解いただきたいと思います。

特別な事情による特別とはどのような場合かにつきましては、町主催等の事業であることを考慮し総合的に判断し減免を行っております。

利用時間の延長についてであります。時間を延長することで職員の更なる雇用や勤務形態の見直しが考えられることから、今後、適切に判断してまいりたいと考えております。



質問2

再生エネルギーへの町の対応を問う

本年改定した町の「再生可能エネルギー基本計画」では、地域が主体的な取り組みを維持できるような再生可能エネルギーとの共存を図っていくことを基本計画とすることとしています。また、自然環境の保全、農林漁業の発展と農山漁村の活性化も謳われています。そこで、現時点での稼働中の風車の数や計画されている予定数はいくらになるのか、大規模洋上風力における環境影響や、漁業への影響はどのように推察しているか伺います。

策が必要と思うが町の考えを伺います。

フォトヴォルト社のメガソーラー計画において、太郎須田から家ノ前川目周辺の膨大な面積が予定地とされており、多くは林地となり伐採や造成がかなり行われ、森林破壊につながる危険も高いと考えますが、影響など事前に検討する考えはないか伺います。

また、どの時点でメガソーラー事業の設備整備計画の審査を行うのか伺います。

答弁(町長)

再生可能エネルギー基本計画に位置付けられたうえで進めていく

現在稼働中の風車の数は、大型風力発電が22基、小型風力発電が23基となっており、計画の中では、陸上の大型風力が122基、洋上風力は85基から191基であり、小型風力は国による認定を受け

た件数で242件となっております。

大規模洋上風力における環境影響については、現段階では現地調査を実施しており、町としては調査の結果等、今後の動向を見つつ、町としての意見を関係者に伝えていく考えであります。

小型風力事業者の協議会の参加については、環境アセスメント手続きが不要なことや、1基当たりの発電量が20キロワット以下であること、売電

による収入が少ないことなど。参加については厳しいものと思っておりますが、多数の計画を持つ事業者の参加については今後検討してまいりたいと考えております。

メガソーラー計画の環境影響についてはですが、太陽光発電は環境影響調査の国による基準がなく、県の環境影響評価条例に基づいて手続きを行うこととなります。また、森林の伐採については、

質問3

商店のリフォーム助成を求める

減少している店舗数に歯止めをかけて、街中のにぎわいを創出し町の商店街、地域経済を活性化させていくため、現在行われている住宅助成に加えて一定の条件下で、商店のリフォームにおいても助成制度を設ける考えがないか伺います。

答弁(町長)

町商工会と協議して検討していきたい

リフォーム助成につきましては、リフォームをすることにより店舗の集客力や買物環境の向上につながる、消費の町外流出を防ぐ効果も見込まれると思いますが、今後は町商工会と協議及び総合的に検討をしていきたいと考えております。

第2回臨時町議会

臨時町議会が7月27日に開催され、4案件を審議し、原案のとおり可決しました。

〈審議した内容〉

◎工事請負契約の締結について

平成30年7月11日入札の結果、落札者が決定したので平成30年7月13日付けで仮契約を締結した公建水第2号町道鶏沢有畑線稲荷架替工事について、横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものです。

工事名 町道鶏沢有畑線稲荷架替工事

工事金額 55,944,000円

契約の相手方

横浜町字苗代川目42番地12
株式会社東星建設 代表取締役 秋田直人

◎工事請負契約の締結について

平成30年7月11日入札の結果、落札者が決定したので平成30年7月13日付けで仮契約を締結した町機強第1268号横浜町地区(百目木漁港)漁港施設機能強化工事について、横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものです。

工事名 横浜町地区(百目木漁港)漁港施設機能強化工事

工事金額 149,040,000円

契約の相手方

横浜町字苗代川目42番地12
株式会社東星建設 代表取締役 秋田直人

◎財産の処分について

国道279号道路改良工事(横浜南バイパス)用地の物件移転のため、教育財産を処分したいので、横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものです。

処分する財産立木

契約の相手方

補償金額

横浜中学校校舎西側エリア 288本
青森県契約担当官 上北地域県民局長 櫻庭憲司
14,239,168円

◎平成30年度横浜町一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ646万8千円を追加し、予算総額を44億4,835万1千円とする。

陳情

・臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書

提出者：兵庫伊丹市北伊丹1-75

移植ツーリズムを考える会

理事 井田 敏美

(議員配布)

《議員活動報告》

8月20日(月)

*産業民生常任委員会

8月21日(火)

*総務教育常任委員会

8月24日(金)

*議会運営委員会

(第3回定例会町議会)

9月23日(日)

*横浜町防災訓練

10月15日(月)

*議会運営委員会

(第3回臨時町議会)

10月18日(木)

*広報編集委員会



議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴することが議会活性化の一つです。

9月定例会の傍聴者は18人でした。次の定例会は12月7日～11日(第4回定例会)までの5日間の予定です。

みなさんの傍聴をお待ちしております。(詳しくは議会事務局まで)

みなさんの声をお聞かせください

町民の皆さんに親しまれる紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望(傍聴された方のご意見も合わせて)お待ちしております。

広報編集委員会
TEL78-2111 内線430・431